

# 一般質問の概要

平成 29 年第 2 回 二宮町議会定例会

1 日目 6 月 7 日 (水) 午前 9 時 30 分～ (桑原、前田、添田 各議員)

No	質問予定議員	質問概要
1	桑原 英俊 議員	<p><b>二宮町の防犯対策について</b> (放映件名：二宮町の防犯対策について)</p> <p>子どもたちをねらう卑劣な犯罪は後を絶たず、さらに子どもを狙った事件は増加しています。二宮町は安全とされている方が多いかもしれませんが、大切な命、子ども・女性の安全を守る為に、「夜道の安全対策」を、私たち大人も行政側と共に、いったい何をすればよいのかと考えていかなければならないと思います。安全を守るそのため、防災安全課では町全体に LED の街路灯を新設しました。おかげさまで駅前を中心に町全体が明るくなりましたがなかなか犯罪を撲滅できないでおります。それ以上の犯罪抑止をするには街路灯だけに重きを置くのではなく、防犯カメラも増設されて初めて犯罪抑止につながると思います。</p> <p>防犯カメラは、事前に犯罪を踏みとどまらせるという抑止力があると思います。地域防犯力の向上を主な目的に、プライバシーや個人情報の取り扱いには憲法第 13 条 (個人の尊重) を踏まえた慎重な取り扱いが必要です。そのため、防犯カメラの運用要綱についてもお聞きしたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 防犯カメラの活用には個人の情報の保護の観点から個人情報の取り扱いには十分留意することが必要であり、個人の尊厳を侵害することなく防犯カメラの運用要綱の整備状況についてお伺いします。</li><li>2. 技術革新のおかげで防犯カメラも性能が高まり、人探し等にも十分威力を発揮し、事件の解決にも大きな役割をもたらすようになってきました。個人情報の保護の観点から指摘されることもあります。犯罪や事故の解決に効果を発揮しています。他の自治体で防犯カメラの設置が進められております。安全・安心なまちづくりに防犯カメラの活用を町ではどのようにされているのか、町の対策をお伺いします。</li></ol>
2	前田 憲一郎 議員	<p><b>二宮町教育委員会基本方針について伺う</b> (放映件名：二宮町教育委員会基本方針について伺う)</p> <p>昨今、学校におけるいじめ問題が倍増してしまい、いじめ問題に対する憲章を出した市がある中、平成 27 年度の議会定例会でいじめ、不登校に対する対応等について、及びコミュニティスクール化、小中一貫校について一般質問したわけですが、直ちに二宮町いじめ防止基本方針を策定し、いじめ撲滅に対し積極的にご尽力いただき、来年度より県立高校がコミュニティスクール化に向けて準備を進めているなか、二宮町でも来年度より一色小学校のコミュニティスクールの開校、少子化に伴い本年度より学校再配置も含め小中一貫教育の検討に入るといってお話を伺い、時代に乗り遅れることなく素早い対応に対し評価致すところであります。本年 4 月 25 日の議会全員協議会で平成 29 年度二宮町教育委員会基本方針が説明されました。この基本は、平成 27 年 10 月に策定された「二宮町教育大綱」を柱にして、児童生徒の生きる力を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などに取り組んでいきます。とあり、「地域と共にある学校」ともうたわれ、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会の提供</p>

		<p>をめざし、町民が主人公となる生涯学習事業を推進していきますとあります。そこで、今年度の重点施策等を項目別に具体的にどのように進めていくおつもりか伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童生徒の生きる力の育成について、コミュニケーション能力の育成、学校体育の充実、地域における児童生徒の活動の促進をどのように進めていくのか</li> <li>2. 将来に向けた特色ある学校づくりの促進について、コミュニティスクール導入に向けた環境作り、にのみやはぐくみ塾、小中一貫教育の導入について及び学校再配置の検討についてどのように進めていくのか</li> <li>3. 児童生徒の学習環境の整備について、学校における教育環境の整備（空調設備の設置）についてどのように進めていくのか</li> <li>4. その他、学校教育における取り組みとして、授業の中での ICT 活用を促進、読書の時間をどのように取り入れていくのか、幼・保・小の交流会の充実を図りとあるが、その内容等について</li> <li>5. 社会教育の推進について、暮らしの中の運動・スポーツの推進をどのように進めていくのか</li> </ol>
3	添田孝司 議員	<p><b>二宮町公共施設再配置・町有地有効活用計画について問う</b> (放映件名：公共施設再配置・町有地有効活用について)</p> <p>高度成長期の昭和 40 年代、50 年代に多くの公共施設が二宮町にも建てられた。それらが今後順次耐用年数を迎える。また、昭和 56 年の新耐震基準前に建てられた建物が面積換算で約 70% もあり、統廃合を含めた公共施設の再配置と建て替え、または改築延命化が議論されている。町は各施設の現状や課題を把握し、検討を開始するため平成 25 年 3 月に「公共施設白書」を、そして同年 10 月に、公共サービスの低下を極力避け、次世代に過度な負担を強いることなく、効果的かつ効率的な統廃合再配置の検討を目的として、「公共施設再配置に関する基本方針」を公表した。その後平成 29 年 3 月に「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」および「二宮町公共施設等総合管理計画」が公表されたが、実質的には平成 25 年の両資料と変わらず、検討が進んでいないように思われる。そこで以下の質問をする。</p> <p>要旨 1：平成 25 年 10 月以降、新たに検討し進捗したものはなにか。 要旨 2：公共施設再配置・町有地有効活用の基本方針について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 35%延床面積の削減目標を出しているが、目標の策定根拠はなにか。</li> <li>2. 「公共施設再配置に関する基本方針」では、今後 50 年間の投資的経費を 183 億円、そして過去 11 年間の実績から 35% を将来の公共施設への投資可能額と推定し総額 64 億円と試算した。「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」では過去 5 年間の投資的経費の平均をとり、かつ 50% を公共施設への投資可能として 143 億円と試算し、64 億円から大幅な増額変更をした。理由を問う。</li> <li>3. 複合化とは具体的にどのようなものを想定しているのか。</li> <li>4. 公共施設再配置・町有地有効活用等検討員会において、役場庁舎と学校を検討課題から除いた理由。</li> <li>5. 地域に回覧された「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画作成方針を作成しました。」で示されたシンボル事業が分かりにくいという声をきく。これは公共施設の管理に関する方針ではないか。</li> <li>6. 財源確保の見えるかが求められる。どのようにするのか。今後公会計を検討に活用するのか。するとしたらどのように活用するのか。</li> </ol>

4	渡辺 訓任 議員	<p><b>国立小児病院跡地利用について</b> (放映件名：国立小児病院跡地利用について)</p> <p>国立小児病院跡地を西湘海岸保全事業のため事業実施主体である国に対して、資材置き場や作業を行うバックヤードとして貸与するという方針が打ち出されている。</p> <p>2007年の台風9号が砂浜の消失と護岸倒壊などの甚大な被害をもたらした。2014年度からは、関東地方整備局の直轄事業として、海岸保全施設整備事業を立ち上げ抜本的な浸食対策が進められており、事業の効果への期待がある。</p> <p>一方、国立小児病院跡地は、現在は仮設「子どもの広場」と一部を利用してのゲートボール場が設置されている。暫定利用とはいえ、子どもの広場は、主として山西地区の子どもたちの遊び場、世代を超えての散歩コースとなっており、山西地区には少ないまとまった広場としての役割を果たしている。</p> <p>今回、町が国に対して国立小児病院跡地を貸与することについては、近隣住民を初めとして、広く町民の間に疑問が生まれている。そこで、以下の点について町の考えを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国立小児病院跡地が、国海岸保全事業を進めるバックヤードとして、候補として上がり、町からの貸与について無償とした経緯は。</li> <li>2. 国との子育て施設としての用途指定との関連は。</li> <li>3. バックヤードとして使われる機能・作業内容、近隣の環境への影響、さらに調整による住民要望の実現性は。</li> </ol> <p><b>もとまちの家の状況は改善はすすんでいるか</b> (放映件名：もとまちの家の状況は)</p> <p>昨年9月議会で地域密着型老人福祉施設「もとまちの家」の入居者へのサービスの質の改善や空きベッドの解消を求めた。もとまちの家を運営する恒道会の経営状況について早急な改善が必要なことから、町を代表する評議員の選出を求めることも含め、町の関与の強化を求めた。それから半年が経過したが、依然としてサービスの質や経営の安定性について心配する声がある。恒道会が新年度を開始した現時点での、もとまちの家と恒道会の状況について確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「もとまちの家」の空きベッドなどの状況は。</li> <li>2. 改選後の恒道会評議員会の構成はどうなったか。</li> <li>3. 今後も利用者が安心して、継続したサービスを受けられるか。</li> </ol> <p><b>地域防災計画の実効性を高めるために</b> (放映件名：地域防災計画の実効性を高めるために)</p> <p>昨年6月議会の一般質問の中で、地区防災マニュアルの作成と活用、図上訓練の実施などを求めた。その後、町「地域防災計画」が改訂され、防災マップも改訂版が各家庭に配備されるなど一定の進捗がある。一方で、地区防災計画の策定も一部の地区に限られている、地区防災担当者や避難所として予定されている小中学校でも世代替わりや異動があり避難所運営についての知識や計画が引き継がれていないとの指摘もある。改定地域防災計画の実効性を高め、町全体で減災と発災時の対応強化を図るという立場から、次の点について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 二宮町地域防災計画にうたわれる重要な対策の具体化について</li> <li>2. 地区防災計画策定の進捗状況は</li> <li>3. 発災時の対応、避難所運営について図上訓練を含めた訓練の計画は</li> </ol>
---	-------------	---

5	二宮節子 議員	<p><b>公会計の取り組み状況について</b> <b>(放映件名：公会計の取組み状況について)</b></p> <p>現在の公会計基準は、基準モデルと総務省改訂モデル、そして国に先んじて取り組んでいた東京都会計基準の、3つのモデルなどがあります。これらのモデルを統一化する作業が国の方で進められてきました。そして平成27年1月に、全国の自治体に対して、総務大臣通知が出され、新たに統一的な基準に基づく財務諸表を、原則、平成30年3月末までに作成することが、求められました。町では基準モデルに基づく財務諸表を、平成23年度決算より作成、公表していますが、統一的な基準については、平成28年度決算分から導入を目途に現在、29年度公表をめざし、作業が進められていることと思います。そこで下記3点伺います。</p> <p>① 統一基準への変更に向けて町の取組状況は。 ② 公会計を作るにあたり、重要な固定資産台帳の町の取り組み状況はどうか。 ③ 今後、公会計をどう活用していくのか。</p>
6	小笠原陶子 議員	<p><b>漁港関連区域の美化について</b> <b>(放映件名：漁港関連区域の美化について)</b></p> <p>漁業者が国有地を占有しているがすでに操業していない業者もあり施設の老朽化で近辺が荒廃している。漁業協同組合も大磯町と合併した。 私はこの機に美しい漁港関連区域にするべきと考えるがその対策を伺い改善を求める。</p> <p><b>環境基本計画の基本目標の生物多様性の保全について</b> <b>(放映件名：生物多様性の保全について)</b></p> <p>件の計画には3本の基本目標があるが、その中の生物多様性の保全については5つの項目からなっている。その中の1-5に「良好な自然を象徴する動植物の保全」がうたわれている。国及び神奈川県レッドデータブックで指定されている種が、植物、鳥類、魚類などH21年の基礎調査報告書に示されているがこれらを町民に知らせる努力はどのようにしているか。 又、守るべき植物と特定外来生物として駆除すべき植物がある。その駆除すべき植物の情報提供について伺う。</p>

※7日(水)の2番目～3番目、8日(木)の4番目～6番目の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※議員の質問時間は、1件につき40分、2件以上は60分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。